

平成21年9月14日

## 株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号  
比較．c o m 株式会社  
代表取締役社長 渡 邊 哲 男

### 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年9月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年9月29日(火曜日)午前10時  
2. 場 所 東京都千代田区一番町23番1号  
ホテルモンテレ半蔵門 1階『瑠璃』  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

#### 3. 株主総会の目的事項 報告事項

1. 第6期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件  
第4号議案 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員に対スストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.hikaku.com/ir/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱、それに伴う企業業績の低迷、個人消費の冷え込みが続く非常に厳しい状況となりました。

このような状況の中、インターネット市場はブロードバンド環境の普及やモバイル端末におけるインターネット利用環境の向上により継続的な拡大傾向にあり、またインターネットを通じた商品・サービスの購入も身近なものとなり、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての影響力を増大させております。また当社グループの主要な事業領域であるインターネット広告市場においては、インターネットの広告媒体としての存在価値が既存の広告媒体を凌ぐ高まりを見せております。しかしながら、企業業績の低迷による広告出稿の手控えがインターネット広告市場においても広がり、厳しい事業環境となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイト『比較.com』を中心とした当社が運営するウェブサイトの広告媒体としての価値を高めるため、サービスの見直しをはかり、収益性の低いサービスを整理し、より収益性の高いサービスへの選択と集中を行いました。提供サービス数を抑え、各サービス内容のさらなる充実やリニューアル、ショッピング比較サービスの検索機能の整備を始めとしたシステム再構築を行うなど、ユーザーの利便性の向上につとめることで当社の運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益性の向上を目指した事業展開をはかりました。その結果、平成21年6月度においては、月間ユニークユーザー数約92万人、総ページビュー数約995万ページビューとなりました。

アプリケーションサービス事業におきましては、引続き堅調な推移を見せ、今期末利用宿泊施設数は1,600件を突破しております。また3つの海外宿泊予約サイトを含む、10の宿泊予約サイトと新たにシステム連携を行い、対応予約サイト数は合計29となり利便性の向上につながりました。平成21年4月

には、連結子会社であった株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社を吸収合併し、グループとして経営資源を集約させ、さらなるシステム・商品開発の強化、お客様へのサービスの向上をはかりました。

オンライントラベル事業におきましては、平成20年9月より海外ホテル予約サービスを開始し、新たな収益源を確保するとともに、検索スピードの向上、検索ステップの簡素化などシステム改善に取り組み利便性の向上をはかりました。平成21年3月には国内ホテル総合予約サービス事業を譲受け、収益源の多様化を進めました。さらに平成21年4月にはグローバルトラベルオンライン株式会社が商号を「予約.com株式会社」と改め、質の高い情報とサービスをワンストップで提供する総合旅行予約サイトの構築を進めました。

その他事業におきましては、平成20年11月に株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの全株式を取得し、遺伝子情報に基づいた各種情報の提供サービスという今後の成長が見込まれる新領域への取組みも開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は725,698千円（前期比17.4%増）、営業損失は24,982千円（前期は96,856千円の営業損失）、経常損失は20,289千円（前期は89,190千円の経常損失）、当期純損失は17,845千円（前期は174,142千円の当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

## I. インターネット広告事業

### i) アフィリエイト広告業務

アフィリエイト広告業務におきましては、総合比較サイト『比較.com』を中心とした当社の運営するウェブサイトにおいて、収益性の低いサービスを整理し、収益性が見込めるサービスのさらなる内容充実、システム改善に注力いたしました。投資・資産運用関連サービスを中心として順調に推移し、業績に貢献いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は246,203千円（前期比24.8%増）となりました。

### ii) 出店広告業務

出店広告業務におきましては、総合比較サイト『比較.com』のサービス内容の充実をはかったものの出店企業数が増加せず、低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は46,601千円（前期比27.5%減）となりました。

### iii) 固定広告業務

固定広告業務におきましては、当社の運営するウェブサイトの利用者数及びページビュー数の増加により、広告媒体としての価値は高まっておりますが、広告出稿数が伸びず低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は54,074千円（前期比23.6%減）となりました。

### iv) 代理店業務

代理店業務におきましては、連結子会社である比較.comサービス有限会社による生命保険及び損害保険の新規契約数が増加し、売上高の増加に寄与しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,723千円（前期比17.9%増）となりました。

### v) その他業務

その他業務におきましては、当社の運営するウェブサイトへの広告出稿企業数が前年に比べ減少いたしました。また、新たな広告枠として特集ページ等を増設したため、初期設定料金や特集広告料金、バナー制作料金など広告出稿時に付随して発生する売上高が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,706千円（前期比13.6%増）となりました。

## II. アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、連結子会社の株式会社プラスアルファ（現比較.com株式会社手間いらず事業部）の開発・販売する宿泊予約サイトコントローラ『手間いらず!』を中心としたサービスを全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対して提供しており、新規導入クライアントの獲得に向けた営業活動及び製品のさらなる付加価値向上に向けた開発に注力いたしました。当期末には利用宿泊施設数が1,600件を突破し、引続き堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は329,816千円（前期比20.1%増）となりました。

## III. オンライントラベル事業

オンライントラベル事業におきましては、連結子会社のグローバルトラベルオンライン株式会社（現予約.com株式会社）による海外ホテル予約サービスの開始、国内ホテル総合予約サービス事業の譲受けなど新たな収益源の確保につとめました。またシステム改善やサイトデザインの刷新、モバイル版サイトの開設を行い、さらなる利便性、収益性の向上に向けて注

力いたしました。しかしながら、景気悪化による個人消費の冷え込みやメキシコに端を発した新型インフルエンザの影響により旅行需要が低迷したため低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は39,841千円となりました。

(注) 当セグメントは前連結会計年度における対象期間が3ヶ月と短い  
ため前期との比較をしておりません。

#### IV. その他事業

その他事業におきましては、平成20年11月より株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーを100%子会社化し、遺伝子情報に基づいた各種情報提供サービスの開発、今後の販路拡大に向けた営業活動を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,731千円となりました。

(注) 当セグメントは当連結会計年度より新設しております。

#### ②設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

連結子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社（現予約.com株式会社）は平成21年3月に、プレコ株式会社より国内ホテル総合予約サービス事業を譲受けました。

#### ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成21年4月に当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成20年11月に株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの株式を全株取得し、完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (平成18年6月期)	第4期 (平成19年6月期)	第5期 (平成20年6月期)	第6期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	538,870	372,753	617,974	725,698
当期純利益 及び純損失(△) (千円)	134,988	△102,204	△174,142	△17,845
1株当たり当期純利益 及び純損失(△) (円)	4,724円18銭	△3,252円44銭	△5,462円43銭	△558円44銭
純 資 産 (千円)	1,899,211	1,803,007	1,632,929	1,623,122
総 資 産 (千円)	2,026,871	1,885,835	1,780,345	1,746,254
1株当たり純資産額 (円)	60,523円00銭	56,591円56銭	51,019円30銭	49,951円96銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第3期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (平成18年6月期)	第4期 (平成19年6月期)	第5期 (平成20年6月期)	第6期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	538,827	371,711	336,623	439,304
当期純利益 及び純損失(△) (千円)	136,014	△101,787	△123,639	△68,854
1株当たり当期純利益 及び純損失(△) (円)	4,760円07銭	△3,239円18銭	△3,878円29銭	△2,154円66銭
純 資 産 (千円)	1,900,237	1,804,449	1,684,873	1,624,058
総 資 産 (千円)	2,027,850	1,854,195	1,724,180	1,701,891
1株当たり純資産額 (円)	60,555円67銭	56,636円82銭	52,645円22銭	49,980円86銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しており、第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第3期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
予約.com株式会社	325,000千円	100%	海外旅行のオンライン予約サービス、国内ホテル総合予約サービス
株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー	5,000千円	100%	遺伝子情報に基づいた各種情報の提供サービス
比較.comサービス有限公司	4,500千円	100%	保険代理店事業

(注) 連結子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社は平成21年4月に商号を「予約.com株式会社」に変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット利用者の増加及びブロードバンドの普及により、インターネットを利用したユーザーの情報収集や購買活動は今後もさらに拡大していくと思われます。これに伴い当社グループと同様の事業に参入する競合者は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されます。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべく、より一層のサービスとシェアの拡大を目指して参ります。

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ①集客手法の多様化・効率化

当社グループの現状の集客活動は、インターネット上の大手ポータルサイトと検索エンジン等からの集客を中心としております。今後も大手ポータルサイトや検索エンジンへの広告出稿による集客は重要であると考えておりますが、広告媒体と集客方法の多様化をはかり、同時に費用対効果をより高めるように努めて参ります。

##### ②サービスレベルの向上

競争力を強化し、インターネットユーザーの利用増加を促すために、当社グループのサービスの品質を総合的に充実させるための努力を継続していく必要があります。特に掲載コンテンツのサービスレベルの向上をはかっていくことが当社グループの継続的な発展に必要不可欠であると考えております。また新規サービスの開発もあわせてすすめ、総合比較サイトとして、よりユーザーニーズに応えられる総合比較サイト作りを目指して参ります。

##### ③営業力の強化

比較サイトの分野において、ウェブ技術等の発達や市場の拡大と成熟に伴い、同業界での競争がより激化して参りました。

このような環境の中、既存の取引先とビジネスパートナーとして信頼関係を深めることで、広告単価のアップをはかり、収益を拡大させていく必要があります。また新規取引先の開拓も引き続き実施し、当社の運営するウェブサイトのサービス内容をさらに充実させていく必要があります。このように、これまでに蓄積してきたノウハウを効果的に活かした営業力の強化が不可欠であると考えております。



#### ④優秀な人材の確保及び育成

当社グループが展開しておりますビジネスは、従業員一人一人が生活者（ユーザー）の視点でニーズ、ウォンツを感じ取り、企画・開発する企画実行力とビジネスへと昇華する知識と経験、ビジネスセンスが求められており、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うために労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れて参ります。採用においては、中途採用及び新卒採用を積極的に継続することによって人員体制の拡充をはかって参ります。

#### ⑤組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。そのため適時必要な組織改編を行い、優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現して参ります。

#### ⑥内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは社歴が浅く、組織人員も平成21年6月30日現在において、取締役4名、監査役3名、従業員46名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の急激な業務拡大に対応するため、組織体制の整備とともに内部管理体制の強化をはかり、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に継続的に取り組んで参ります。

また当社グループは、いかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際をせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては組織的に対応することとしております。

社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対しては、経営企画室は上記機関に相談し対応することとしております。

## (5) 主要な事業内容（平成21年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社（予約.com株式会社、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー、比較.comサービス有限会社）の計4社で構成されております。事業内容は、インターネット広告事業として、総合比較サイト『比較.com』を中心とした広告媒体の運営、アプリケーションサービス事業として、主に宿泊施設に対して宿泊予約サイトコントローラ『手間いらず!』の提供、オンライントラベル事業として、海外旅行予約サイト『予約.com』における旅行商品のオンライン販売及び国内宿泊予約サイト『マル得ホテル予約』を中心とした国内ホテル総合予約サービスの提供、その他事業として、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーによる遺伝子情報に基づいた各種情報の提供サービスを行っております。

### ①インターネット広告事業

インターネット広告事業におきましては、総合比較サイト『比較.com』の運営を主要とした広告媒体の運営を行っております。『比較.com』においては、ショッピング、マネー・資産運用、プロバイダー、保険、資格・学習、暮らしのサービス、旅行、自動車・バイク、ビジネス向けといった様々な分野の商品・サービスに関する情報を、一般消費者（以下、「インターネットユーザー」という。）の視点、ニーズに沿って整理した比較検索サービスを提供しており、平成21年6月30日現在53の比較検索サービスを運営しております。また当社ウェブサイトは、比較検索サービスを提供するのみでなく、簡単に資料請求や見積請求、申込、予約、購買等の手続きができるように構成されております。

当事業においては、業務活動の区分を以下のように分類しております。「アフィリエイト広告業務」を主要とし、報酬体系により業務区分を「出店広告業務」「固定広告業務」「代理店業務」「その他業務」に分類しております。なお、比較.comサービス有限会社は、保険代理店業務を行っております。

#### I. アフィリエイト広告業務

当業務は、当社グループの運営するウェブサイトを広告媒体として、インターネット広告を掲載するものであります。当業務では、ある一定の成果（資料請求、見積請求、申込、予約、購買等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

#### i) 顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じて、インターネットユーザーを広告主のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内において、ある一定の成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

#### ii) 情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービス等の資料請求依頼、一括見積依頼情報等を当社ウェブサイトを通じて広告主へ提供するサービスであります。依頼が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

### II. 出店広告業務

当業務は、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。

### III. 固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイトにてバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

### IV. 代理店業務

当業務は、当社ウェブサイト上での保険代理店業務を行うものであります。

### V. その他業務

当業務は、上記 I～III のサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、広告出稿に付随して一時的に発生する業務であります。

## ②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、宿泊予約サイトコントローラを中心としたアプリケーションの提供を行っております。

※宿泊予約サイトコントローラとは複数の宿泊予約サイト及び自社宿泊予約エンジンの在庫等を一元管理できるアプリケーションです。

## ③オンライントラベル事業

オンライントラベル事業におきましては、海外ダイナミックパッケージ、海外航空券、海外ホテルのオンライン販売を展開し、旅行商品のリアルタイム空席・空室照会、即時予約、即時決済のワンストップサービスを提供しております。また、国内ホテル総合予約サービスも展開し、PC及びモバイルのウェブサイトを通じたオンライン販売のみならず、コールセンターを通じた電話での予約受付も行っております。

※ダイナミックパッケージとは航空券とホテルを自由に組み合わせること

のできる旅行商品です。

④その他事業

その他事業におきましては、遺伝子検査キットのオンライン販売等を展開し、遺伝子情報に基づいた各種情報の提供サービスを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年6月30日現在）

- ①本社 東京都渋谷区
- ②連結子会社
  - 予約.com株式会社 東京都渋谷区
  - 株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー 東京都渋谷区
  - 比較.comサービス有限会社 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成21年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネット広告事業	17(1)名	2名減
アプリケーションサービス事業	9名	1名増
オンライントラベル事業	10名	－
その他事業	1名	1名増
全社（共通）	9名	－
合計	46(1)名	－

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増	平均年齢	平均勤続年数
35(1)名	7名増	29.5歳	1.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社は平成21年4月に商号を「予約.com株式会社」に変更いたしました。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成21年6月30日現在）

- |             |          |
|-------------|----------|
| ①発行可能株式総数   | 100,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 32,382株  |
| ③株主数        | 1,943名   |
| ④大株主（上位10名） |          |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
渡邊 哲 男	24,730株	76.4%
福岡 範 洋	654株	2.0%
中尾 彰 宏	385株	1.2%
山口 憲 一	229株	0.7%
日本証券金融株式会社	174株	0.5%
マネックス証券株式会社	116株	0.4%
伊藤 登	113株	0.3%
北川 浩	100株	0.3%
峰崎 揚 右	100株	0.3%
野村証券株式会社	90株	0.3%

### (2) 新株予約権等の状況

#### ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年6月30日現在）

- ・発行決議日 平成19年10月15日
- ・新株予約権の数 70個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 70株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個あたり90,314円（1株あたり90,314円）

- ・権利行使期間

平成21年11月1日から平成23年10月31日まで

- ・新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

ロ. 本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付（株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。）される株式の払込金額（当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。）の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。

ハ. 本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

ニ. 本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部または全部を行使することができる。

なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。

(1) 発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。

(2) 発行日から3年を経過した日から行使期間最終日までは、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	70個	70株	1名
社外取締役	0個	0株	0名
監査役	0個	0株	0名

②その他新株予約権に関する重要事項

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状 況 (平成21年6月30日現在)

#### ①取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 哲 男	予約.com株式会社 代表取締役社長 株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー 取締役 比較.comサービス有限会社 代表取締役社長
取 締 役	峰 崎 揚 右	経営企画室長 予約.com株式会社 取締役
取 締 役	中 尾 彰 宏	最高技術責任者 株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー 代表取締役社長
取 締 役	鈴 鹿 勝 章	株式会社エムイーネット 代表取締役社長 有限会社C2Nスズカ 代表取締役社長 株式会社フィールドワン 社外監査役
常 勤 監 査 役	風 間 常 勸	
監 査 役	松 澤 進	公認会計士 有限会社e-report 取締役 テックファーム株式会社 社外監査役 株式会社リアリスティックマグナムズ 社外監査役 一般社団法人日本介護支援専門員協会 監事
監 査 役	林 讓	

- (注) 1. 取締役鈴鹿勝章氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役風間常勸氏、監査役松澤進氏及び監査役林讓氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役松澤進氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役 分)	5名 (1名)	27,159千円 (600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役 分)	3名 (3名)	3,600千円 (3,600千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8名 (4名)	30,759千円 (4,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、ストック・オプションによる報酬額1,834千円（取締役2名に対し1,834千円）が含まれております。
5. 上記には、平成20年9月25日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ③社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役鈴木勝章氏は、株式会社エムイーネット、有限会社C2Nズカの代表取締役社長を兼務しております。なお、前記各社と当社との重要な取引等の関係はございません。
  - 監査役松澤進氏は、有限会社e-reportの取締役を兼務しております。なお、有限会社e-reportと当社との重要な取引等の関係はございません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役鈴木勝章氏は、株式会社フィールドワンの社外監査役であります。なお、株式会社フィールドワンと当社との重要な取引等の関係はございません。
  - 監査役松澤進氏は、テックファーム株式会社及び株式会社リアスティックマグナムズの社外監査役であり、一般社団法人日本介護支援専門員協会の監事であります。なお、前記各社と当社との重要な取引等の関係はございません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木勝章	23回	100%	—	—
監査役 風間常勸	23回	100%	9回	100%
監査役 松澤進	19回	83%	8回	89%
監査役 林 譲	18回	78%	9回	100%

#### （取締役会及び監査役会における発言の状況）

- 取締役鈴木勝章氏は、経営全般についての豊富な経験から、取締役会において、経営判断、意思決定に必要な発言を適宜行っております。
- 監査役風間常勸氏は、広告業に関する豊富な経験と長年の監査役としての経験から、取締役会において、議案審議に必要な助言・提言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として監査状況の報告及び取締役の職務執行全般に係る事項等に関して発言しております。
- 監査役松澤進氏は、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の適正性、妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に

係る事項等について幅広く発言しております。

- ・監査役林譲氏は、企業経営者としての長年の経験を活かし、取締役会において、取締役の職務執行及び取締役会の決議が適法性、妥当性を確保するよう適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、主にコンプライアンス・リスク管理等の見地から取締役の職務執行に係る事項について発言を行っております。

## ニ. 報酬等の総額

当該事業年度における社外役員への報酬等の総額は、4,200千円であります。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第427条1項に規定により善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限定として責任を負担する契約を社外取締役及び社外監査役と締結することができる旨の定めをしております。

## (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,814千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,814千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

内部統制構築に関する助言及び指導

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任い

たします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は20,000千円または監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務の執行が、法令、定款ならびに社会規範・倫理、社内規程等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築いたします。コンプライアンス体制の徹底を図るため、経営企画室が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めます。

また内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、各部署の職務執行に関するコンプライアンスの遵守状況等について監査し、その内容について代表取締役及び監査役に報告いたします。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。取締役、監査役及び内部監査担当者から要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとします。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行い、その実効性を確保いたします。

新たに生じた重要なリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行いたします。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、関連する社内規程に従い各機関を設置いたします。
- ii) 中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講じます。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ全体における業務の適正かつ効率的な業務運営を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社を適切に管理いたします。また、内部監査担当者は必要に応じて、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当者と協議の上、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。また監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、法定の事項以外に、取締役の不正行為、法令・定款違反等重要な事項については、監査役に対し、速やかに報告を行うものとします。また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとします。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人ならびに監査法人に対して報告を求めることができることとします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流 動 資 産	1,333,603	流 動 負 債	123,131
現金及び預金	1,160,253	買 掛 金	4,645
売 掛 金	105,310	未 払 金	57,095
前 渡 金	5,865	未 払 費 用	11,975
前 払 費 用	5,471	未 払 法 人 税 等	3,208
未 収 入 金	1,670	未 払 消 費 税 等	5,992
繰 延 税 金 資 産	58,339	前 受 金	2,044
そ の 他	280	預 り 金	37,602
貸 倒 引 当 金	△3,588	そ の 他	567
固 定 資 産	412,651		
有 形 固 定 資 産	0		
無 形 固 定 資 産	355,314		
の れ ん	352,158	負 債 合 計	123,131
ソ フ ト ウ ェ ア	0	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,156	株 主 資 本	1,617,544
投 資 そ の 他 の 資 産	57,337	資 本 金	709,262
差 入 敷 金 保 証 金	55,256	資 本 剰 余 金	1,000,262
繰 延 税 金 資 産	1,693	利 益 剰 余 金	△91,980
そ の 他	4,507	新 株 予 約 権	5,578
貸 倒 引 当 金	△4,120	純 資 産 合 計	1,623,122
資 産 合 計	1,746,254	負 債 純 資 産 合 計	1,746,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

（平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		725,698
売上原価		92,771
売上総利益		632,926
販売費及び一般管理費		657,909
営業損失		24,982
営業外収益		
受取利息	3,546	
為替差益	793	
その他	355	4,696
営業外費用		
支払利息	3	3
経常損失		20,289
特別利益		
新株予約権戻入益	298	298
特別損失		
固定資産除却損	655	
減損損失	26,939	
その他	1,750	29,344
税金等調整前当期純損失		49,335
法人税、住民税及び事業税	24,461	
法人税等調整額	△55,951	△31,490
当期純損失		17,845

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				新 株 子 約 権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成20年6月30日 残高	706,550	997,550	△74,135	1,629,964	2,964	1,632,929
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	2,712	2,712		5,425	－	5,425
当 期 純 損 失			△17,845	△17,845	－	△17,845
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	－	－	－	－	2,613	2,613
連結会計年度中の変動額合計	2,712	2,712	△17,845	△12,420	2,613	△9,806
平成21年6月30日 残高	709,262	1,000,262	△91,980	1,617,544	5,578	1,623,122

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称 予約.com株式会社  
株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー  
比較.comサービス有限会社

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社プラスアルファ及びびもっとネクスト株式会社は第4四半期より当社に吸収合併されております。

さらに、予約.com株式会社につきましては、当連結会計年度においてグローバルトラベルオンライン株式会社から商号変更を平成21年4月に行っております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

該当事項ありません。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物付属設備 15年  
工具器具及び備品 2～15年

##### ロ. 無形固定資産

- (リース資産を除く)
  - ・ ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6)のれんの償却に関する事項  
投資効果のおよぶ期間（4～8年間）にわたり定額法により償却しております。

(7)会計方針の変更  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (8)追加情報

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都 渋谷区	ソフトウェア	ソフトウェア	7,417
東京都 渋谷区	サーバー等	工具器具備品	63
東京都 渋谷区	カスタマーセンター 電話	電話加入権	105
—	その他	のれん	19,352

当社グループは、事業別（連結関係会社ごと）に資産をグルーピングしております。「ソフトウェア」、「工具器具備品」及び「電話加入権」については、

オンライントラベル事業の低迷により営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなる見込であるため、「のれん」については、オンライントラベル事業及びその他事業において当初想定していた事業計画通りに収益が見込めないため帳簿価額を全額減額し、26,939千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金） 20,000千円

予約.com株式会社の仕入債務への銀行による支払保証に対するものです。

#### ② 担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,180千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,948株	434株	一株	32,382株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行434株であります。

### (2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 49,951円96銭

1株当たり当期純損失 558円44銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,172,977	流動負債	77,833
現金及び預金	1,021,851	未払金	53,296
売掛金	91,549	未払費用	10,019
前渡金	274	未払法人税等	2,728
前払費用	4,365	未払消費税等	5,992
繰延税金資産	58,339	前受金	1,807
その他	187	預り金	3,893
貸倒引当金	△3,588	その他	95
固定資産	528,914	負債合計	77,833
有形固定資産	0	純資産の部	
無形固定資産	280,558	株主資本	1,618,480
のれん	280,558	資本金	709,262
投資その他の資産	248,355	資本剰余金	1,000,262
関係会社株式	205,218	資本準備金	1,000,262
差入敷金保証金	41,056	利益剰余金	△91,044
繰延税金資産	1,693	その他利益剰余金	△91,044
その他	4,507	繰越利益剰余金	△91,044
貸倒引当金	△4,120	新株予約権	5,578
		純資産合計	1,624,058
資産合計	1,701,891	負債純資産合計	1,701,891

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		439,304
売 上 原 価		54,549
売 上 総 利 益		384,755
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		396,625
営 業 損 失		11,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,931	
業 務 受 託 収 入	25,128	
そ の 他	225	28,285
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	10	10
経 常 利 益		16,404
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	298	298
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	132,969	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	7,908	
そ の 他	1,750	142,628
税 引 前 当 期 純 損 失		125,925
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,634	
法 人 税 等 調 整 額	△58,705	△57,071
当 期 純 損 失		68,854

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成20年6月30日 残高	706,550	997,550	△22,190	1,681,909	2,964	1,684,873
当期変動額						
新株の発行	2,712	2,712		5,425	—	5,425
当期純損失			△68,854	△68,854	—	△68,854
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	2,613	2,613
当期変動額合計	2,712	2,712	△68,854	△63,429	2,613	△60,815
平成21年6月30日 残高	709,262	1,000,262	△91,044	1,618,480	5,578	1,624,058

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 15年

工具器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産 のれんについては、投資効果のおよぶ期間（4年～  
(リース資産を除く) 8年間）にわたり定額法により償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (5) 会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (6) 追加情報

該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金） 10,000千円

予約.com株式会社の仕入債務への銀行による支払保証に対するものです。

#### ② 担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,030千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 0千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引

① 売上高 120千円

② 営業取引以外の取引高 25,128千円

## 4. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税 1,829千円

貸倒引当金繰入超過額 1,939千円

一括償却資産損金算入限度超過額 17千円

関係会社株式評価損 54,119千円

減価償却超過額 4,331千円

繰越欠損金 69,098千円

繰延税金資産小計 131,333千円

評価性引当額 △71,301千円

繰延税金資産合計 60,032千円

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社プラスアルファ	10,000	ソフトウェア開発及び販売	直接所有100.0	1	事務受託	業務受託	18,000	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、受託内容等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 上記子会社は平成21年4月1日の吸収合併により関連当事者とはなくなりましたので、上記の取引金額は当該異動日までの取引金額を、期末残高は当該異動日現在の残高を記載しております。また、議決権等の被所有者割合は、当該異動の直前の被所有者割合を記載しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	49,980円86銭
1株当たり当期純損失	2,154円66銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合に関する注記

### 共通支配下の取引等の注記

#### 連結子会社との合併

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的の概要

#### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 アプリケーションサービス事業

事業の内容 予約サイト管理 『手間いらず!』の開発・提供  
ホームページ作成 『ネクストCMS』の開発・提供

#### ②企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、株式会社プラスアルファ（当社の連結子会社）及びもっとネクスト株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### ③結合後企業の名称

比較.com株式会社

#### ④取引の目的を含む取引の概要

今回の合併につきましては、内部統制制度の導入や上場維持コストの増大に伴い、経営資源の見直し、統合することにより意思決定の迅速化を進め、機動的な事業運営を可能にすることを目的としております。

#### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。すなわち、合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日において株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社の資産及び負債を引き継いでおります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 8月26日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、比較.com株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 8 月26日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、比較.com株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年8月27日

比較.com株式会社 監査役会  
常勤監査役 風 間 常 勸 ⑩  
(社外監査役)  
社外監査役 松 澤 進 ⑩  
社外監査役 林 讓 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役峰崎揚右氏が任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
みねざきようすけ 峰崎揚右 (昭和48年4月19日生)	平成11年4月 日本オラクル株式会社入社 平成13年7月 カーポイント株式会社 (現株式会社カービュー) 入社 平成17年8月 株式会社インデックス入社 平成17年9月 ポイントオン株式会社転籍 平成19年9月 当社取締役営業部長 平成20年4月 グローバルトラベルオンライン株式会社 (現予約.com株式会社) 取締役 (現任) 平成20年10月 当社取締役経営企画室長 (現任)	100株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役風間常勦、監査役松澤進の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役林譲氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	ながまたよしろう 長又義郎 (昭和21年6月25日生)	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成2年8月 同社国際営業推進部次長 平成6年5月 同社シカゴ支店長 平成8年6月 同社ロサンゼルス支店長 平成10年8月 同社国際事務管理部長 平成12年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社常勤監査役 平成19年11月 同社主任調査役 平成19年11月 株式会社リンク・トラスト入社 平成20年1月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社退社	一株
2	やまもとゆうき 山本祐紀 (昭和46年10月12日生)	平成6年4月 日本通運株式会社入社 平成13年10月 アーサーアンダーセン税務事務所 (現KPMG税理士法人) 入社 平成16年6月 税理士登録 平成17年10月 住友生命保険相互会社入社 平成19年5月 株式会社ローツェ・コンサルティング 代表取締役(現任) 平成19年5月 山本祐紀税理士事務所長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ローツェ・コンサルティング 代表取締役 山本祐紀税理士事務所長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
3	いせき たけひろ 井 関 貴 博 (昭和50年1月31日生)	平成11年4月 日本インベストメント・ファイナ ンス株式会社(現大和SMBCキャピ タル株式会社) 入社 平成16年7月 株式会社ネットエイジグループ (現ngi group株式会社) 入社 平成17年6月 同社取締役CFO 平成18年8月 株式会社ECホールディングス 代表取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ECホールディングス代表取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長又義郎氏、山本祐紀氏、井関貴博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長又義郎氏を社外監査役候補者とした理由は長年にわたる監査役としての経験と、幅広い識見に基づいた公正普遍的観点からの監査を期待したためであります。  
なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 山本祐紀氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門的知識・知見等を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 井関貴博氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と知識を有しており、社外監査役として経営の客観性・中立性を重視する視点で会社経営を監視できると期待したためであります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
事務所	主たる事務所の所在場所	東京都港区芝浦四丁目13番23号MS芝浦ビル
沿 革	昭和43年5月 平成2年2月  平成21年7月	設立 監査法人トーマツに名称変更 国際会計事務所組織であるデトロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加 有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	出資金 構成人員 パートナー 専門職 事務職 合 計  関与会社数	2,423百万円（平成20年9月末日現在） （平成21年3月末日現在） 609名 4,879名 502名 5,990名 関係会社のパートナー兼務者36名を含む 3,974社（平成20年9月末日現在）

## 第4号議案 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を割り当てることについてご承認をお願いするものであります。

### 1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とし、ストックオプションとして当社従業員および当社子会社の従業員に対して、金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式35株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下、「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。

#### (2) 新株予約権の総数

35個を新株予約権の総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。ただし（1）に定める株式の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。）

#### (3) 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額（以下、「行使価額」という）に（2）に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じ

た金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価格とする。

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年11月1日から平成25年10月31日まで

(6) 新株予約権の権利行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社関連会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- ②その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- (7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金の増加額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときはこれを切り上げるものとする。また残額は資本準備金に組み入れるものとする。
- (8)新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (9)新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- (10)組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権書に対して、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- (11)新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一番町23番1号  
ホテルモントレ半蔵門 1階 『瑠璃』  
03-3556-7111 (代表)



地下鉄半蔵門駅No. 5・No. 4 出入口から約1分・渋谷より8分・大手町より7分